

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
香取広域市町村圏事務組合	香取市、神崎町、東庄町	平成27年度～令和元年度	平成27年度～令和元年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成25年度)	目標 (割合※1) (令和2年度) A	実績 (割合※1) (令和2年度) B	実績 /目標※2
排出量	事業系 総排出量	7,454 t	6,463 t (-13.3%)	6,910 t (-7.3%)	54.9 %
	1 事業所当たりの排出量	1.65 t	1.43 t (-13.3%)	1.43 t (-13.3%)	100.0 %
	生活系 総排出量	28,001 t	23,585 t (-15.8%)	25,690 t (-8.3%)	52.2 %
	1 人当たりの排出量	244 kg/人	181 kg/人 (-25.8%)	281 kg/人 (15.1%)	-58.8 %
合 計 事業系生活系総排出量合計		35,455 t	30,048 t (-15.2%)	32,600 t (-8.1%)	53.0 %
再生利用量	直接資源化量	1,394 t (3.9%)	3,228 t (10.7%)	2,229 t (6.8%)	42.6 %
	総資源化量	4,852 t (13.2%)	8,004 t (25.3%)	7,378 t (21.9%)	71.9 %
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	— MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	5,703t (16.1%)	4,419t (14.7%)	3,836 t (11.8%)	307.0 %

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	環境教育、普及啓発の充実	構成市町組合	ごみの減量化や再生利用分別等について、市・町広報紙やホームページによる啓発推進の検討、学校等での環境教育及び自治会等、施設見学会の開催によりごみの減量化、分別等の推進を図る。	H27～	市・町の広報紙やホームページを活用し情報発信を行った。構成市町の自治会等に対して、出前講座を開催し啓発を図った。
	12	多量排出事業者対策	組合	多量排出事業者に対し、減量化、資源化の協力を徹底する。また、小規模事業者にも減量化に対する協力を求めている。	H27～	事業者に対し、啓発チラシを配布し、ごみの減量化、資源化を指導した。
	13	有料化	構成市町組合	有料化の継続、発生抑制と一層の費用負担の公平性の確保	H27～	平成31年10月に直接搬入者に係る施設処理手数料を改正した。
	14	リサイクルの促進	組合	リサイクル施設（ストックヤード）を整備することにより資源化の増加を図る。	H27～	平成27年から平成29年にリサイクル施設（ストックヤード）を整備した。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別排出及び資源化の促進	組合	分別排出の徹底 発泡スチロール、プラスチック類の資源化を促進する。	H28～	平成29年度よりプラスチック製容器包装の分別を開始した。
	22	一般廃棄物処理施設の集約	組合	可燃物の焼却処理を伊地山クリーンセンターに集約し、不燃ごみ及び不燃性粗大ごみを伊地山粗大ごみ処理施設に集約する。空ビン、空カンを長岡不燃物処理場に集約し、資源化の向上を図る。	H27～H28	平成27年度に、不燃ごみ及び不燃性粗大ごみを伊地山粗大ごみ処理施設に集約し、空ビン、空カンを長岡不燃物処理場に集約した。 平成28年度に、可燃物の焼却処理を伊地山クリーンセンターに集約した。
	23	事業系ごみ	組合	減量化、資源化の協力を求め、適正処理を実施していく。	H27～	事業者に対し、啓発チラシを配布し、ごみの減量化、資源化を指導した。
処理施設の整備に関するもの	1	リサイクル施設整備(仁良清掃工場解体跡地)	組合	焼却施設を解体し、跡地に枝木竹等受入ストックヤード整備し、資源化を図る。また、災害・漂流ごみストックヤードを整備する。	H28～29	焼却施設解体し、枝木・災害漂流ごみストックヤード(250㎡)を整備した。

	2	リサイクル施設整備(長岡不燃物処理場内)	組合	受入仕分け作業場及び管理棟、発泡スチロール・ペットボトル・古紙・衣類・プラスチック製容器包装、及び減容施設及びストックヤードを整備する。	H27～29	リサイクル施設及び一般直接搬入用中継施設を整備した。 ・ストックヤード 320.18 m <sup>2</sup> ・発泡スチロール減容施設 10 k g / h
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	事業番号 1 に係る計画支援業務	組合	リサイクル施設整備(仁良清掃工場解体跡地)に係る解体工事のための、廃焼却炉解体事前調査、ダイオキシン類等調査等。リサイクル施設整備に係る解体計画、実施計画、発注仕様書作成を行う。	H27～29	リサイクル施設整備に係る廃焼却炉解体計画、解体実施設計、発注仕様書作成、廃焼却炉解体事前調査ダイオキシン類等調査を行った。
	32	事業番号 2 に係る計画支援業務	組合	リサイクル施設(長岡不燃物処理場内)整備のため実施設計、発注仕様書作成を行う。	H27	リサイクル施設整備に係る地質調査、実施設計等を作成した。
その他	41	処理困難物の適正処理	組合	販売店及び専門の処理業者にて処理するよう啓発活動が続ける。	H27～	販売店及び専門の処理業者にて処理するよう啓発活動を行った。
	42	不法投棄対策	構成市町 組合	本組合も、市・町による自治会等の単位に配置した不法投棄監視員との連携、ボランティアによる地域における不法投棄対策、監視活動の強化、散乱ごみの清掃・美化に努める。	H27～	不法投棄監視員等によるパトロールにより、不法投棄箇所の発見及び不法投棄禁止の指導を行った。
	43	災害時の廃棄物処理に関する事項	構成市町 組合	それぞれの市町が策定済の地域防災計画を踏まえ、災害の広域的処理体制の確保を図り、周辺地域との連携体制を構築する。	H27～	本組合及び構成市町において、災害廃棄物処理計画の重要性について相互理解を図り、災害廃棄物処理計画の策定に入った。
	44	各種リサイクル法への対応	構成市町 組合	個別にリサイクル法が制定されている家電・小型家電・パソコン等については、それぞれの法律に基づく適切な回収、再商品化を推進するように、引き続き市、町と協力し普及活動を行う。	H27～	個別にリサイクル法が制定されている家電・小型家電・パソコン等については、ごみ分別辞典及びWEB「ごみサク」を策定し普及活動を行った。

### 3 目標の達成状況に関する評価

## 【ごみ処理】

### ● 排出量

- × 事業系の総排出量：目標値 6,463 t (-13.3%) に対して、実績値 6,910 t (-7.3%) で目標未達成
- 事業所の1事業所当たりの排出量：目標値 1.43 t/事業所 (-13.3%) に対して、実績値 1.43 t/事業所 (-13.3%) で目標達成
- × 家庭系の総排出量：目標値 23,585 t (-15.8%) に対して、実績値 25,690 t (-8.3%) で目標未達成
- × 家庭系の1人当たりの排出量：目標値 181 k g/人 (-25.8%) に対して、実績値 281 k g/人 (15.1%) で目標未達成
- × 総排出量合計：目標値 30,048 t (-15.2%) に対して、実績値 32,600 t (-8.1%) で目標未達成

排出量については、1事業所当たりの排出量を除き全てについて、目標達成に至ることが出来なかった。目標が達成できなかった要因及び目標達成に向けた方策について改善計画書を作成する。

### ● 再生利用量

- × 直接資源化量：目標値 3,228 t (10.7%) に対して、実績値 2,229 t (6.8%) で目標未達成
- × 総資源化量：目標値 8,004 t (25.3%) に対して、実績値 7,378 t (21.9%) で目標未達成

直接資源化量及び総資源化量は、目標を達成することが出来なかった。ペットボトルや古紙等について管内のスーパーマーケット等の店頭回収等により資源化されている影響が考えられる。

### ● 最終処分量

- 埋立最終処分量：目標値 4,419 t (14.7%) に対して、実績値 3,836 t (11.8%) で目標達成

埋立最終処分量について、目標を達成することが出来た。焼却灰等を委託により資源化処理したことが要因と考えられる。

## (都道府県知事の所見)

### 1. ごみ処理施設

事業系ごみの1事業所当たりの排出量は目標を達成できているものの、事業系ごみの総排出量は達成できていない。生活系ごみの総排出量及び1人あたりの排出量は、いずれも目標を達成できていない。総排出量は増加しており、目標を達成できていない。再資源化量については、直接資源化量及び総資源化量のいずれも目標を達成できていない。最終処分量については、目標を達成できている。今後は、改善計画書に基づき各種施策を総合的に進めることにより、排出抑制及び再生利用を促進する必要がある。